

入院時食事療養費の負担について

入院時の食費・調理費の負担額は下記のとおりです。

〔入院時 1 食あたりの負担額〕

区分		2025 年 4 月 1 日から
①	一般の方	510 円
②	住民税非課税 の世帯に属する方 (③を除く)	240 円
③	②のうち、所得が一定基準に 満たない方など	110 円

※食事の内容によって金額が変更することはありません。

栄養管理費・調理費・食材費等それぞれ費用が計算されております。糖尿病食などの治療食についても一定の料金を頂いておりますのでご了承ください。

※選択メニューについて

④	選択メニュー	55 円(税込)
---	--------	----------

普通食 (減塩、ハーフ食除く常食のみ) をお召し上がりで、アレルギー等の特別な制限がない方へ選択メニューをご提供しています。(月に 8 日間、朝・夕食時)
上記①②③に追加でいただきます。

【申し込み方法】

ご希望の方は病棟スタッフステーションにお声掛けください。その後、お食事とともにアンケート兼同意書が配布されますので記入後病棟スタッフへお渡しください。締切日は病棟掲示献立とアンケート兼同意書に記載されています。

※申込みいただいても、当日の食事内容の変更およびアレルギー対応等でご提供できない場合があります。予めご了承ください。

2025 年 4 月 1 日
筑後市立病院